



三重県公報

令和7年4月8日（火）

第 606 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
280	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(長 寿 介 護 課)	2
281	介護保険法の規定による介護老人保健施設の廃止の届出	(同)	2
282	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	(同)	2
283	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
284	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	3
285	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(同)	4
286	同件	(同)	4
287	証紙の販売人の名称を変更した旨の届出	(出 納 局)	4
	公 告		
	土地改良区役員の就任の届出	(農 地 調 整 課)	5
	同件	(同)	5
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(同)	5
	土地改良区の定款変更の認可	(同)	6
	同件	(同)	6
	同件	(同)	6
	同件	(同)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(公 共 用 地 課)	6
	同件	(同)	6
	同件	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	8

告 示

三重県告示第 280 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止 年月日	サービスの 種類
2470101177	ヘルパーステーション 木もれび	三重県桑名市大字桑部 2533-3	株式会社縁	令和 7 年 3 月 31 日	訪問介護
2470302478	うきうきサポート	三重県鈴鹿市野町西 3 丁 目 2 番 3 号	有限会社オフィスいとう	令和 7 年 3 月 31 日	訪問介護
2470504180	訪問介護事業所ケア 24 ひかり	三重県津市愛宕町 131 番 地	島上株式会社	令和 7 年 3 月 31 日	訪問介護
2470802873	訪問介護本舗 伊勢	三重県伊勢市馬瀬町 1205 番地 12 エクセレント堀 102 号室	合同会社くりあすとりー む	令和 7 年 3 月 31 日	訪問介護
2470802923	訪問介護りゅー	三重県伊勢市野村町 5557 番地	合同会社さくらもと	令和 7 年 3 月 31 日	訪問介護
2462790011	訪問看護ステーション あすなろ	三重県多気郡大台町栃原 1242 番地の 11	医療法人社団仁心会	令和 7 年 3 月 31 日	訪問看護
2470800174	デイサービスセンター 正邦苑	三重県伊勢市村松町 3294 番地 1	社会福祉法人 慈恵会	令和 7 年 3 月 31 日	通所介護
2472200019	菰野町デイサービスセ ンターけやき	三重県三重郡菰野町潤田 1281 番地	社会福祉法人菰野町社会 福祉協議会	令和 7 年 3 月 31 日	通所介護

三重県告示第 281 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 99 条第 2 項の規定により、次のとおり介護老人保健施設から廃止の届出がありました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	施設の名称	施設の所在地	開設者名	廃止 年月日	サービスの 種類
2451380022	介護老人保健施設 ふ くにし	名張市東町 1921-1	医療法人福慈会	令和 7 年 3 月 31 日	介護老人 保健施設

三重県告示第 282 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止 年月日	サービスの 種類
2462790011	訪問看護ステーション あすなろ	三重県多気郡大台町栃原 1242 番地の 11	医療法人社団仁心会	令和 7 年 3 月 31 日	介護予防 訪問看護

三重県告示第 283 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

平成 17 年 8 月 3 日 第 46 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社なかばやし	取締役 伊東 良将	三重県鈴鹿市国府町 2180-1

3 変更内容

農産物検査員の追加

氏名	農産物の種類	証明書番号
伊東 良将	玄米	K242024661

三重県告示第 284 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ザ・ビッグエクストラ亀山市田村町店

亀山市田村町字鳶ケ尾 676-1 ほか

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25 番 8 号	小林 健太郎
株式会社 N S A K	愛知県春日井市大留町四丁目 6 番地の 3	安藤 通康

（変更後）

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25 番 8 号	小林 健太郎
株式会社ホームセンターパロー	岐阜県多治見市大針町 661 番地の 1	和賀登 盛作

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25 番 8 号	小林 健太郎
株式会社ホームセンターアント	愛知県春日井市大留町四丁目 6 番地の 3	安藤 通康

（変更後）

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25 番 8 号	小林 健太郎
株式会社ホームセンターパロー	岐阜県多治見市大針町 661 番地の 1	和賀登 盛作

3 変更年月日

令和 6 年 3 月 1 日

- 4 変更理由
吸収合併のため
- 5 届出の日
令和7年3月21日
- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和7年4月8日から同年8月8日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第285号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により伊賀市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和7年4月8日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス西明寺店
伊賀市西明寺3248番 ほか
- 2 伊賀市から聴取した意見
意見無し
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和7年4月8日から同年5月8日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第286号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により東員町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和7年4月8日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス東員店
員弁郡東員町大字鳥取字華表421-1 ほか
- 2 東員町から聴取した意見
意見無し
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和7年4月8日から同年5月8日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第287号

三重県証紙条例（昭和40年三重県条例第12号）第5条第1項の規定により指定した証紙の販売人から、名称を次のとおり変更した旨の届出がありました。

令和7年4月8日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

販 売 人 の 名 称		変更年月日
旧	新	

大東自動車株式会社 三重県南部自動車学校	株式会社TDGホールディングス ほめ ちぎる教習所伊勢	令和6年8月1日
----------------------	--------------------------------	----------

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出がありました。

令和7年4月8日

三重県知事 一 見 勝 之

神田土地改良区（員弁郡東員町山田 2617 番地）

就任理事

員弁郡東員町長深 3910 番地

〃 〃 笹尾東二丁目 4 番 14 号

門 脇 晴 代

伊 藤 真 美

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出がありました。

令和7年4月8日

三重県知事 一 見 勝 之

御浜土地改良区（南牟婁郡御浜町大字下市木 919 番地 10）

就任理事

南牟婁郡御浜町大字下市木 3364

和歌山県日高郡みなべ町晩稲 505-1

池 上 裕 哉

山 本 将志郎

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和7年4月8日

三重県知事 一 見 勝 之

橿田土地改良区（松阪市清水町 200 番地 1）

退任理事

松阪市橿田町 952 番地

〃 〃 450 番地

〃 〃 600 番地

〃 〃 881 番地

〃 〃 718 番地

〃 豊原町 1222 番地 2

〃 和屋町 720 番地

〃 清水町 294 番地

〃 〃 335 番地

〃 〃 143 番地

〃 〃 343 番地

〃 菅生町 50 番地

〃 上七見町 479 番地

松 本 雅 美

池 田 悟

関 岡 宏 行

関 岡 孝 敏

小 畑 勉

増 田 善 宏

井 上 博

飯 田 幸 一

飯 田 晴 久

池 田 良 治

田 中 良 明

橋 本 尚 委

奥 村 尚 平

退任監事

松阪市清水町 287 番地

〃 菅生町 318 番地

〃 和屋町 670 番地

飯 田 忠

永 田 博 久

松 井 孝 夫

就任理事

松阪市櫛田町 718 番地	小 畑 勉
〃 〃 600 番地	関 岡 宏 行
〃 〃 382 番地	徳 永 喜 弘
〃 〃 894 番地	松 井 稔 一
〃 〃 881 番地	関 岡 孝 敏
〃 豊原町 1222 番地 2	増 田 善 宏
〃 和屋町 720 番地	井 上 博
〃 清水町 323 番地	野 中 伸 宏
〃 〃 332 番地 1	安 達 宏 武
〃 〃 343 番地	田 中 良 明
〃 〃 338 番地	柿 本 佳 克
〃 菅生町 50 番地	橋 本 尚 委
〃 上七見町 479 番地	奥 村 尚 平
就任監事	
松阪市清水町 287 番地	飯 田 忠
〃 和屋町 670 番地	松 井 孝 夫
〃 菅生町 318 番地	永 田 博 久

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、小俣町土地改良区（伊勢市小俣町本町 3 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、三雲用水土地改良区（松阪市曾原町 878 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、野代村土地改良区（桑名市多度町多度一丁目 1 番地 1）の定款の変更を認可しました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、御浜土地改良区（南牟婁郡御浜町大字下市木 919 番地 10）の定款の変更を認可しました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 7 年 3 月 21 日に終了した旨、国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所長から通知がありました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測深）
- 2 作業地域
伊賀市の一部

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 7 年 3 月 19 日に終了した旨、三重県知事から通知がありました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業地域

津市稲葉町、同市戸木町、同市榑原町、同市産品、同市小舟、同市庄田町、同市森町、同市神戸、同市垂水、同市大鳥町、同市中村町、同市殿村、同市半田、同市分部、同市片田井戸町、同市片田久保町、同市片田志袋町、同市片田町、同市片田長谷場町、同市片田長谷町、同市片田田中町、同市片田薬王寺町、同市野田、同市安濃町光明寺、同市安濃町今徳、同市安濃町南神山、同市安濃町妙法寺、同市一志町井関、同市一志町井生、同市一志町高野、同市一志町小山、同市一志町石橋、同市一志町其倉、同市一志町大仰、同市一志町田尻、同市一志町波瀬、同市一志町八太、同市久居一色町、同市久居小野辺町、同市久居相川町、同市久居藤ヶ丘町、同市久居明神町、同市白山町稲垣、同市白山町岡、同市白山町垣内、同市白山町古市、同市白山町佐田、同市白山町三ヶ野、同市白山町山田野、同市白山町上ノ村、同市白山町真見、同市白山町川口、同市白山町中ノ村、同市白山町藤、同市白山町南家城、同市白山町南出、同市白山町二本木、同市白山町二俣、同市白山町八対野、同市白山町北家城、同市美杉町竹原、同市美杉町八手俣、同市美里町家所、同市美里町桂畑、同市美里町穴倉、同市美里町五百野、同市美里町三郷、同市美里町足坂、同市美里町南長野、同市美里町日南田及び同市美里町北長野

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年3月21日に終了した旨、三重県知事から通知がありました。

令和7年4月8日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業地域

名張市の一部、伊賀市の一部、度会郡大紀町の一部及び度会郡南伊勢町の一部

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年3月21日に終了した旨、三重県伊勢農林水産事務所長から通知がありました。

令和7年4月8日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（3級基準点測量）

2 作業地域

志摩市大王町船越及び同市志摩町片田

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年3月10日に終了した旨、三重県熊野農林事務所長から通知がありました。

令和7年4月8日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（基準点測量及び路線測量）

2 作業地域

南牟婁郡御浜町大字下市木

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年3月6日に終了した旨、三重県伊賀建設事務所長から通知がありました。

令和7年4月8日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（砂防基盤地図作成）

2 作業地域

伊賀市西湯舟、同市玉瀧、同市上友田、同市中友田、同市下友田、同市馬田、同市石川、同市千貝、同市田中、同市柏野、同市川合、同市大江、同市波敷野、同市阿山ハイツ、同市外山、同市円徳院、同市音羽、同市諏訪及び同市西山

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 7 年 3 月 14 日に終了した旨、四日市市長から通知がありました。

令和 7 年 4 月 8 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業地域

四日市市中野町及び同市西村町

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
